

# 荒川区で「子どもの貧困」は… 区の「研究所」が中間報告発表

日本共産党荒川区議会議員 横山幸次

## 横山幸次

区政報告  
ニュース

386

2010年5月23日  
発行 日本共産党区議団  
3802-4627  
fax3806-9246  
E-mail: arajcp@tcn-  
catv.ne.jp  
町屋相談室  
荒川区町屋5-3-5  
3895-0504

横山幸次区議のホームページをご覧ください。  
「横山区議」で検索して下さい。

**就労の不安定、経済的困窮など要因  
母子家庭では、5割が年所得200万円以下**

区の自治総合研究所は、「子どもの貧困、社会排除問題」の研究中間報告書を公表しました。この研究は、大学教授などとともに、生活保護や保健所、子育て支援関係の現場職員も参加して、統計数字だけでなく、子どもが「貧困下」「貧困リスク下」にある事例42ケースを分析しています。特に荒川区における子どもの貧困の実相に迫った点は、評価できます。例えば、母子世帯で貧困リスクが高まる、子どもの貧困要因の9割が経済的困窮でありという点です（下表）。また貧困の連鎖も複合的ですが明らかになっています。この報告でも指摘されている現場重視の組織・相談体制急須システムや就労支援などの対策をどう推進するのかが問われます。今後、内容を少しずつお知らせします

子どもの貧困・社会排除問題  
研究プロジェクト中間報告書

平成22年3月

一般財団法人荒川区自治総合研究所



私は、2008年6月、荒川区議会ではじめて「子どもの貧困」問題を取りあげ、その翌年も質問、子どもの貧困を許さない区政としての取り組みようを求めました。その際、区内の子どもの貧困について調査、分析し早急に対策を実施すべきと求めたことを思い出します。いま、区の関連機関で分析がはじまったことは重要です。この研究は、その過程のなかでも、現にある子どもの貧困を解消するための努力と一体にした取り組みが求められます。

(横山幸次)

状況変数		計	全ケース数に占める割合
家庭	経済的困窮	38	90%
	生活保護受給	14	33%
	食生活不全	8	19%
	親による虐待(ネグレクト含む)	6	14%
	親の異性関係(異性依存等)	5	12%
	不衛生(服装の乱れ等)	5	12%
	貧困への転落可能性	4	10%
	親の無関心・愛情の欠如	2	5%
	親族等からの援助	2	5%
	住宅の困窮	1	2%
	社会からの孤立	1	2%
	子どもの不登校	5	12%
	子ども	子どもの問題行動	5
子どもの精神不安定		4	10%
子どものコミュニケーション能力不足		3	7%
子どもの生活の乱れ(遅刻等)		2	5%
子どもの学力不振		1	2%

**超高層住宅建設で窓の外の風景も変化  
その下でいまでも多くの待機児童が！**

まわりの話題あれこれ

先週は、スカイツリーを取り上げて変化する風景を書きました。今回は、目を南千住方面に移します。私が、議会に来た頃に比べると、一目瞭然、当時なかったビルの壁ができています。超高層ビル建設で車窓ならぬ控室窓の風景の変化は、そこに暮らす人々の悲喜こもごもの人生と重なって見えてまいります。

育が保障されない事態は、子どもの貧困とも重なります。やはり政治の責任を痛感する風景です。

横山幸次

新しく、近代的な街と施設、その一方で子どもを育てる手だてが不足している街：これはまともなまちづくりではありません。必要な保



区役所から南千住を望む

裏面もご覧下さい  
商店街の街路灯など

### 定例法律相談

6月7日(月)  
午後6時～8時  
横山区議事務所

弁護士と横山区議が相談をお受けします。秘密は厳守します。お急ぎの場合は、北千住法律事務所の相談日などご紹介します。生活相談は、随時受け付けています。お気軽にご連絡ください。TEL&FAX 3895-0504 不在時は、留守電へ、後で連絡します。区役所控室 3802-4627



# 商店街の街路灯の灯を消さないために LED化などによる負担軽減に支援を

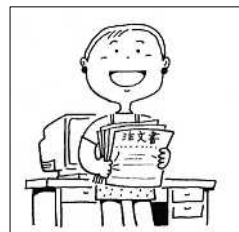


町屋地域の商店街装飾灯  
この維持もなかなかきびしいようです



道路に設置してある街路灯は、防犯上も重要です。最近、住民の方から切れた街路灯はどこに連絡すればよいか聞かれました。その方の指摘された力所は、私道のため町会管理となっており、町会役員の方に連絡することになります。

また、商店会の役員の方と話していたとき、商店街街路灯の電気代などの負担が高く、このままでは、維持できなくなる、なんとかLED（電気消費が半減）化への支援がほしいとのことでした。確かに商店街の街路灯は、電球も大きく電気消費量は、私道、公道上の街路灯より大きくなるといいます。もちろん、商店街振興で補助も受けて設置し電気代も維持管理も商店会が行うのですが、大型店の進出等で売上も減り店舗も減少し、このまま放置すれば街の灯が自然消滅しかねません。日本共産党区議団は、以前から商店街への電気代補助の拡充を要求し、25%だった補助を75%まで拡充させました。この際、防犯や商店街活性化からもLEDへの転換を進める支援も必要になっているのではないのでしょうか。



## みなさんのご意見をお寄せ下さい

### お知らせ

#### 西日暮里スターアップオフィス入居企業を公募 2013年まで旧道灌中の暫定利用延長に

西日暮里スタートアップオフィス(NSO)は、旧道灌山中学校跡地の校舎を利用した創業支援施設で、次代を担うベンチャー企業の育成や本施設を中心とした企業間交流等により、区内産業の一層の活性化を図る目的で設置されました。これまで第1期企業20社、第2期企業17社を育成し、現在、2011年3月までの期限で、第3期企業13社が入居しています。

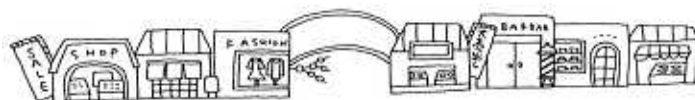
入居資格は、事務所の必要性、2005年6月以降に創業、区内産業に寄与する分野、税金を滞納していないなどの条件があります。募集数は、18室です。以下、入居条件です。

- (1)賃料  
月額10,500円(消費税および地方消費税相当額を含む)
- (2)共益費  
月額22,050円(消費税および地方消費税相当額を含む)
- (3)電気料金等  
各室の電気料金、通信費等は実費負担
- (4)保証金 20万円(移転時返還)  
6月1日から25日まで募集  
詳しくは、荒川区経営支援課まで



#### 消えている街路灯の連絡先は？

荒川区が管理している街路灯については  
土木部道路課施設係 電話：03-3802-4472  
管理票が取付けてあります。(例 西日5 148 荒川区)  
私道の防犯灯については  
当該地の町会長または防犯担当役員  
商店街灯については  
当該地の商店街会長または商店街役員  
都道(明治通り、尾久橋通り、尾竹橋通り、小台通り、道灌山通り等)にあり、東京都が管理している街路灯については  
東京都第六建設事務所補修課 電話：03-3882-1158  
夜間・休日のご連絡は、都道管理連絡室電話：03-3343-4061  
国道(日光街道)にあり、国が管理している街路灯については  
東京国道事務所亀有出張所 電話：03-3600-5541



#### くらしの相談などお気軽に

改善されない雇用情勢、中小企業の単価切り下げや資金繰り悪化など深刻な事態が広がっています。医療、介護も深刻です。日本共産党区議団・横山区議は、法律等の専門家、医療・福祉関係者とも連携して相談活動を行っています。



電話 3895-0504 (横山事務所)  
不在時は留守電に伝言を  
3802-4627 (議員控室)  
E-mail: arajcp@tcn-catv.ne.jp